

児童手当改正法案にかかるお知らせ

法案成立後に該当者へ 認定請求書等を送付予定

現在、児童手当を小学3年生まで拡充する、児童手当改正法案が国会で審議されています。

市は、同法案が成立したのち、現在、児童手当を受給していない世帯で、該当すると思われる小学1・2・3年生の養育者に「認定請求書」等を送付する予定です。

送られてきた認定請求書等を平成16年9月末までに提出した場合、4月以降の児童手当が、特例的に4月1日または支給要件に該当した日にさかのぼって支給されます。ただし、6月ではなく、次期支払月の10月に一括支給します。

なお、現在児童手当を受給している世帯内の1年生

書は送付しません。現況届は提出してください。同様に、現在児童手当を受給している兄弟姉妹がいる世帯内の2・3年生は、現況届により額改定請求があったものとして取り扱う予定です。問合せは年金グループ(0798・35・3189)へ。

現況届

提出は 6月30日までに

児童手当を受給中の人に、平成16年度更新のための「現況届」を送付していますので、必ず6月30日までに提出をお願いします。問合せは年金グループ(0798・35・3189)へ。

子育て地域サロン

世代を超えた 交流の場に

子育て総合センターは、市立幼稚園の遊戯室などで、「子育て地域サロン」を開

Table with 3 columns: 開設日, 開設園, 開催日時. Includes details for 南甲子園幼稚園, 瓦木幼稚園, 高須西幼稚園.

(注1) 第3水曜のみ開催 (注2) 午前10時から開催

支所等で相談会を開催

平成16年度介護保険料決定

介護保険の平成16年度保険料が決定しました。決定通知書および保険料の納付書(特別徴収の人は決定通知書のみ)は6月中旬に発送します。

また、各支所等に相談会場を設け、保険料の仕組み、口座振替の申込など、介護保険についての相談にお答えします。会場・日程は次のとおり。

【会場・日程】時間は午前10時～正午、午後が1時～4時。鳴尾支所：6月28・29日の午前・午後。瓦木公民館：6月30日午前。甲東支所：6月30日午後。山口公民館：7月1日午前。塩瀬支所：7月1日午後。アクタ西宮ステーション：7月2日午前。

議長に魚水けい子さん 副議長に上田さち子さん

6月定例会市議会で選出



上田さち子副議長 魚水けい子議長

6月定例会市議会で、新しい議長と副議長が選ばれました。議長は、魚水けい子さん

副議長は、上田さち子さん(日本共産党西宮市議員団)。昭和62年から連続5期当選。総務常任委員会委員長、監査委員、厚生経済常任委員会委員長、阪神水道企業団議会議長などを歴任。川添町在住。56歳。

6月定例会市議会が開かれています

議案7件など上程

6月定例会市議会が、6月2日に開会、6月23日までの日程で開かれています。

6月10日以降の主な日程は、本会議での一般質問が6月11日と14日から16日まで、常任委員会が6月18・21日、本会議での採決が6月22日の予定です。

本会議、委員会は傍聴できます(委員会は許可が必要)。また、皆さんの声は「生活」情報として提出できます(期限は6月16日午後5時まで)。

問合せは議会事務局(0798・35・3382)へ。

消費生活 あ・ね・こ・ね

不当請求ハガキに注意を

ハガキによる有料情報番組料金の不当請求について、最近、高齢者からの相談が急増しています。昨年度、消費生活センターに寄せられた相談5791件のうち、不当請求(携帯電話・パソコン等によるものを含む)の相談は2038件あり、今年度もすでに500件を超えています。

6月10日以降の主な日程は、本会議での一般質問が6月11日と14日から16日まで、常任委員会が6月18・21日、本会議での採決が6月22日の予定です。

本会議、委員会は傍聴できます(委員会は許可が必要)。また、皆さんの声は「生活」情報として提出できます(期限は6月16日午後5時まで)。

問合せは議会事務局(0798・35・3382)へ。

こともあるようです。問合せは消費生活センター(0798・64・0999)へ。

権回収業者等から未納料金の支払請求ハガキが届いた、というものです。こうしたハガキは、不特定多数の人に、無作為に送付されています。請求内容にかかわらず、身に覚えがない場合は無視し、確認の電話もかけないでください。連絡すると個人情報をお聞き出され、多額の金額を請求されたり、恐喝・どう喝される

員あり。要申込)

住居の建築状況等を調査し、住宅・建築行政等の基礎資料を得ることを目的として毎年実施しています。本市では、6月10日から30日まで、全世帯から抽出された一部の世帯を調査員が訪問します。ご協力をお願いします。問合せは市建築指導課(0798・35・3742)へ。

インフォメーション

市から

建築物等実態調査にご協力ください

国土交通省は「建築物等実態調査」を行います。

この調査は、建築物および

排水設備工事指定業者の営業廃止にともなう指定

市は、6月下旬から、毘沙門町、角石町、苦楽園二番町・三番町・四番町において、道路・水路の測量を実施します。この測量は、既存の道路水路台帳について、阪神・淡路大震災後の道路・水路の管理区域を再確認するために進めています。現場にペンキで印を付けたりしますので、ご協力をお願いします。

問合せは土木調査課(0798・35・3675)へ。

市は、6月下旬から、毘沙門町、角石町、苦楽園二番町・三番町・四番町において、道路・水路の測量を実施します。この測量は、既存の道路水路台帳について、阪神・淡路大震災後の道路・水路の管理区域を再確認するために進めています。現場にペンキで印を付けたりしますので、ご協力をお願いします。

問合せは土木調査課(0798・35・3675)へ。

若年者就職支援セミナー 6月29日午前10時から勤労会館で、若年者就職支援セミナーが開かれます。対象は29歳以下の求職中の参加費無料。申込は兵庫県地域労使就職支援機構(078・391・3244)へ。

県は、県内在住・在勤者を対象に、県内7大学で、ひょうごオープンカレッジを開講します。定員あり。申込方法など詳しくは県生活創造課(078・362・3894。ホームページアドレスhttp://www.hoyo-intercampus.ne.jp/hoyo/)へ問合せを。コース・日程 武庫川女子大学コース(テーマは「生活を「情報化」する」)ほか7コース。各コース5日程度(7月、11月開講) 受講料 各2万円

その他

市県民税 普通徴収 (第1期分)

納期限 6月30日

必ず納期限までに納付を。納付は便利な口座振替で。問合せ先...課税については市県民税グループ(0798・35・3214)へ、納税については納税グループ(0798・35・3233)へ

休日納税相談へどうぞ

市は、滞納市税の早期収納を図るため、催告を続けています。普段、勤務などの関係で

納税相談の連絡困難な人や、事情によりまだ納付していない人のために、6月26・27日に納税グループ(市役所本庁舎2階)で休日納税相談を行います。ぜひご利用ください。

【問合せ先】納税グループ(0798・35・3287)

おわびと訂正

本紙5月25日号「にしのみや公民館」4面の記事内で、公民館グループ「花あいらい」の活動内容が誤っていました。正しくは「フラワーアレンジメント」です。おわびと訂正します。

問合せは中央公民館(0798・67・1567)へ。

当日は本庁舎正面玄関からお入りください。

【時間】午前9時～午後5時

【問合せ先】納税グループ(0798・35・3287)